

「第 21 回関西機械要素技術展」(関西ものづくりワールド 2018) 出展事業者募集要領

1. 目的

ものづくり補助金事業に取り組んだ事業者のうち、その成果の事業化に取り組む事業者を対象に、機械要素、加工技術が一堂に展示される西日本最大の専門展「第 21 回関西機械要素技術展」(関西ものづくりワールド 2018)において、設計・開発・製造・生産技術・購買・品質部門を中心とした製造業ユーザーとの商談、ビジネスマッチングを目的とした出展を支援する。

2. 展示会出展概要

当会は「第 21 回関西機械要素技術展」のパブリック共同出展として一定のスペースを確保し、そのスペースを区割りして出展事業者の出展ブースとする。

(1) 展示会概要

- ①名称：第 21 回機械要素技術展 (関西ものづくりワールド 2018)
- ②会期：平成 30 年 10 月 3 日 (水曜日)～5 日 (金曜日) までの間の 3 日間
- ③会場：インテックス大阪 (大阪府大阪市住之江区南港北 1-5-102)
- ④主催：リードエグジビション ジャパン株式会社
- ⑤参考：昨年実績は出展社数 1,226 社、来場者数 36,936 人 (いずれも同時開催展含む)

(2) 募集概要

出展スペース 6 m x 5.4m (角小間) に一社当たりに区割りしたミニ小間ブース (1,850mm<W> x 2,975mm<D>) に出展する 6 事業者以内を募集する。

3. 出展対象者

平成 24 年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成 25 年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金、および平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金、平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金に取り組んだ事業者のうち、その成果の事業化に取り組む者。

4. 応募条件

次の(1)～(5)のすべての条件を満たすこと。

- (1) 自社製品や技術などを展示し製造業ユーザーとの商談、ビジネスマッチングを求める企業。

- (2) 展示する製品・技術・サービスが出展フェア「機械材料・加工技術フェア」を対象として下記の技術分野を中心に展覧。
- ① 切削・プレス板金加工 ② 難削材加工 ③ レーザー加工
 - ④ 鋳造、鍛造 ⑤ 大物・厚物加工 ⑥ 圧空成形 ⑦ 金属・樹脂加工技術
 - ⑧ 射出成形 ⑨ 金属・樹脂加工技術 ⑩ 材料素材 ⑪ 微細・超精密加工⑫ 機構部品 ⑬ ねじ、締結技術 ⑭ めっき、コーティング ⑮配管部品
 - ⑯ ばね、ワイヤー加工 ⑰その他
- (3) 展示会当日においては、来場者への商談の促進及びものづくり補助金で得た成果についてのPRを行うこと。
- (4) 展示会終了後の成果報告として、以下の書類を提出すること。
- ① アンケート及び商談等実績報告（展示会出展後1ヶ月以内に奈良県中小企業団体中央会が実施する。）
 - ② 展示会終了後の一定期間（原則2年間）における商談進捗状況の報告
- (5) 出展風景の撮影及びその映像を、広報活動用として奈良県中小企業団体中央会ホームページその他の広報媒体に利用することに同意できること。

5. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入し提出すること。尚、提出に当たっては、下記の事務局まで、郵送又は持参により提出すること。尚、奈良県中小企業団体中央会ホームページに「第21回関西機械要素技術展」出展申込書を掲載しますので、ダウンロードして提出下さい。

(1) 提出期限

平成30年7月3日（火）16時まで

※持参又は郵送（配達を証明できる方法によること。提出期限必着。）

※持参の場合は、平日9時から16時まで。（12時～13時は除く）

(2) 応募にあたっての注意事項

- ① 申込書への記入漏れや提出書類に不備がある場合は、応募を受け付けない。
- ② 特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権に関する責任、品質や安全性などの商品に関する責任は、応募者が負うものとする。
- ③ 一旦提出された書類は返却しない。

6. 出展決定

提出された出展申込書に従い、出展の製品、技術が出展条件に合致していること及び、事業化状況、取り組み内容等を勘案し決定する。尚、機会均等を配慮し、応募事業者の業種が多岐に亘るよう選定する。

また既に募集を開始している「新価値創造展2018」も同時に応募する事業者は応募状況を勘案し調整することとする。

7. 選定結果の通知

選定結果は、事務局から各出展申込者に対し、郵送により通知する。

8. 出展要件

- (1) 担当者（来場者への質問・製品説明、商談に対応できる方）を常時1名以上ブースに配置できること。
- (2) 出展品の輸送、搬入、搬出は各出展者が行うとともに、責任を持って展示品を管理すること。
- (3) 奈良県中央会及び主催者の指示に従い、出展に必要な準備等を行うこと。

9. 費用負担

- (1) 奈良県中小企業団体中央会負担 がミニ小間ブース費用（1,850mm<W> x 2,975mm<D>）及び標準オプションは奈良県中央会が負担する。標準オプションには社名板、展示台、イス2脚、100V コンセント1、電気工事費及び電気使用量が含まれる。
- (2) 事業者負担
上記標準オプションに含まれないブース内装飾や施工費、追加の展示備品、200V等の特別な電気工事及び電気使用量、インターネット通信回線料が必要な場合はその費用は事業者負担とする。また、出展に伴う展示物の運搬・搬入搬出費、出展に係る人件費・出張費・宿泊費、その他個別に発生する経費等は出展事業者負担とする。

10. その他

- (1) 留意事項
 - ①出展者は、出展面積の一部又は全部を転貸、売買、譲渡等することはできない。
また奈良県中小企業団体中央会の承認なしに、出展者以外の企業、団体、個人等が使用・展示することはできない。
 - ②奈良県中小企業団体中央会は、主催者の事情、天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、本ブースの全部又は一部の使用を中止又は変更することがあるが、これにより生じた出展者及び関係者の損害については補償しない。
 - ③諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、奈良県中小企業団体中央会に請求できないものとする。
 - ④上記以外の事項については奈良県中小企業団体中央会と出展事業者が協議して決定する。

(2) 事務局（申込書類提出先・問い合わせ先）

〒630-8213 奈良市登大路町 38 番地の 1 奈良県中小企業会館内
奈良県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

TEL : 0742-22-3220

FAX : 0742-22-3533

(3) 今後のスケジュール

- ① 募集受付：募集開始から 7月3日（火） まで
- ② 出展企業の決定：7月6日（金）までに決定し通知する。
- ③ 出展決定事業者には ID 番号を発行し、主催者展示会HPより出展商品情報、招待状・VIP 招待状の申し込みを 7月20日を目途に入力頂く。
- ④ 8月下旬までに事前説明会を開催する予定である。